

2016年5月30日

報道関係各位

田辺三菱製薬株式会社

**大阪での初認定！
女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定で
厚生労働大臣から最高ランクの認定を取得**

田辺三菱製薬株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：三津家 正之、以下「当社」）は、本日、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣認定に関して、**最高ランクの認定を取得**しました。

この認定制度は、2016年4月1日に始まったもので、女性活躍推進に関する行動計画を都道府県労働局に申請した企業のうち、取り組み状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。取得できる認定の段階は、厚生労働省が設けた評価項目の基準をいくつ満たしているかなどに応じて3段階あります。評価項目は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」があり、当社は**すべての項目で基準を満たしている**と評価され、最高ランクの認定を取得するに至りました。

認定を受けた企業は、段階に応じた認定マーク「えるぼし」を商品や広告などに付すことが出来ます。

当社は2015年度に部門横断プロジェクト「Diversity & Inclusion Project Team」を設置して、現場の課題抽出をもとにした女性活躍推進施策を検討してきました。「中期経営計画 16-20 Open Up the Future」の期間においては、「ライフイベント前後のキャリア開発と、風土醸成のより一層の促進」を重点課題として捉え、「女性ライン管理職比率を現在の2倍以上に高める」「働き方の選択肢を増やすための措置を1つ以上導入する」という2つの目標を定めて施策の充実を図っています。現在、多様な働き方の実現、働き方の選択肢を増やすために、テレワーク制度導入に向けたトライアルを予定しています。



認定マーク「えるぼし」

当社グループでは、性別、年齢、国籍、障がいの有無といった属性にかかわらず、すべての従業員がより活躍できる会社をめざし、女性活躍推進をはじめとするダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営戦略と位置付けて取り組んでいます。今後もより一層この取り組みを推進し、個人の多様性や自主性が尊重される自由闊達な職場環境を整備してまいります。

◀ 本件に関するお問い合わせ先 ▶
田辺三菱製薬株式会社 広報部
TEL：06-6205-5211